

皮膚科の女性医師を考える会

皮膚科の女性医師に対するアンケート

結果から見えてくるもの

特集2

日本皮膚科学会は、会員の約43%が女性であり、今後も増えることが予想されます。そこで、今まで個人の努力だけに負うところが多かった仕事と生活との両立等、さまざまな問題について、学会をあげて検討すべく「皮膚科の女性医師を考える会」を発足し、会員を対象としたアンケートを実施いたしました。

はじめに

のっけから皮膚科に関係のない話題で恐縮だが、ウィーン・フィルのコンサート・マスター（ミストリス）に女性奏者が起用されたという最近のニュースは驚きとともに、ある種の感慨を持って世界を駆け巡った。あの伝統と格式を誇り、数年前まで頑なまでに女性奏者を拒み続けてきたウィーン・フィルも時代の流れには抗し切れなかったのである。あのカラヤンがベルリン・フィルに女性奏者を入れようとして、楽団と冷戦状態に陥った時代（80年代）を思うと、まさに隔世の感がある。しかし、国際コンクールでの優勝者の多くが女性（とくにバイオリン部門）であることを考えれば、多くの優秀な女性演奏家をウィーン・フィルのような名門楽団が拒み続けてきたこと自体が実態を見ようとしなかった頑迷さと判断されても仕方あるまい。し

かし、ここに来てウィーン・フィルはその遅れを一気に挽回すべく、コンサート・ミストリスの採用という大英断に打って出た。これは、女性奏者の採用では先んじていたはずのベルリン・フィルをも出し抜くことになった。これは皮膚科学会においても決して他山の石の出来事ではない。日本皮膚科学会における女性医師の割合（43%）は、眼科学会（40%）、小児科学会（33%）、麻酔科学会（29%）を抜いて医学会中のトップである。しかるに現在、大学の主任教授に女性3人しかおらず、理事にいたっては1人もいない。これは2人もいる眼科学会と比べると、主要学会の間ではかなり特異な存在になりつつある。しかし、ウィーン・フィルと異なり、決して女性医師の登用を拒んできたわけではない。しかるにこういう事態に立ち至ったのはいろいろな理由もあるが、今更それを言っても詮無きことである。

遅まきながら日本皮膚科学会も、この点を討議する。皮膚科の女性医師を考える会、を立ち上げるといいう大いなる一歩を踏み出したのである。しかし、その委員長に、女性に関する経験も知識も豊富な諸先生を差し置いて、経験の乏しいこの私が任命されてしまったのは画竜点睛を欠く人事だったかもしれない。それを補うべく、全国から10名の強力な女性医師軍団（写真）が委員として加わることになったのはもっけの幸いと言える。

アンケートを  
行うにあたって

そのような経緯でスタートした当委員会は、その行動の第一弾として全国の皮膚科女性医師、男性医師に対しその実態を探るべくアンケート調査を行った。ちなみに、このアンケートの設問は、「男性が考えたのであれば？」との疑問も寄せられたが、全

て女性が考えたものであり、私は一切口出しをしていないことをお断りしておきたい。その実態をより客観的に明らかにするため、個人に対してだけでなく、全国の大学（80大学）の医局に向けても同時にアンケートを行った。大学の医局へのアンケートでは、80%を超える回答を頂き、この書面を借りてお礼を申し上げたい。日皮会総会前の忙しい時期に行ったにもかかわらず、女性医師に行ったアンケートの回答率は35・1%と高かった。それに対し、男性医師は23・8%と低かったが、この種の調査で30%を超えれば上出来とされていることを考えれば全体としては満足すべき回答率であったと言える。これは女性医師のこの問題に対する意識の高さを反映しているものであるかと考えている。アンケートの集計結果は、日皮会総会直前に私の手元へ届けられた。結果は膨大なものであったが、総会へ向かう飛行機の中や、ホテルの一室で読み切ってしまうほど、衝撃的なものであった。その衝撃の強さは、総会で聴いたあの講演をも上回るものであった。その一端をここに披露することで、読者の方と私の感じた危機感を共有出来ればと考えている。

最近の皮膚科学会  
入会者の推移

アンケート結果を紹介する前に予備知識として、皮膚科医になろうとする人達の動向が最近どのように変わってきたかを知っておく必要がある。皮膚科学会入会者は2000年までは大体男女同数であったが、

2001年に男女逆転（男性243名、女性363名）して以降、その傾向はさらに強まり、2008年には男性110名、女性198名と女性が64%を占めるまでになっている。ちなみに全会員における女性会員の割合は43%であるが、45歳以下では57%（男性2279名、女性2981名）、30歳以下では70%（男性2999名、女性700名）となり、若い世代ほど女性医師の割合が増えている。これは学会などに参加するたびに、演者、参加者とも若い女性の割合が増えている、との個人的印象を裏付けるものであった。このようなデータを基にして、アンケートを配る対象として、男女比が逆転する45歳以下に絞ることにしたのである。このような調査は女性のみデータでは女性特有の傾向が分からぬと考え、男性医師にも同様のアンケートを配り比較（この種のアンケートでは少ないはず）したため、データに客観性を持たせることが出来たと考えている。

大学の医局（同窓会）を  
対象とした調査結果

この調査結果は予期していたとは言え、大学に勤務するものとして衝撃的であった。専門医制度が発足して以降、博士号の取得を希望する医師が減り、それだけ早く大学医局を辞める人が増えているのではないかとその予想をはるかに超えていた。大学の医局を辞める人が多いのは入局後5〜10年で、この時までに女性医師の実に7割が辞めている。とくに5年以内の退局者は男性医師の2倍に及び、15年以上大学に残る人は1割しかないのである。つまり、大学の医局に入った女性医師のうち40歳になっても大学で仕事をしている人は入局者の1割に過ぎないことになる。この数字は驚くべき数字で、これでは指導者層に女性が少ないの



皮膚科の女性医師を考える会の構成メンバー

前列左より 狩野葉子（東京・杏林大）、多田弥生（東京・東京大）、塩原哲夫委員長、橋本公二理事長、谷川瑛子（東京・慶應大）、中島喜美子（西部・高知大）  
後列左より 井戸敏子（中部・福井大）、鶴田京子（中部・藤田保健衛生大）、青山裕美（西部・岡山労災病院）、菊地克子（東部・東北大）、永井弥生（東部・群馬大）、小林美和（西部・産業医大）

（以上敬称略）

も止むを得ない。女性皮膚科医の多くは専ら指導される側であり、指導する側には殆どまわっていないということになる。つまり、現在入局している若い女性医師にとって、身近にrole modelがいないうということなのである。現在、30歳以下の皮膚科医の7割が女性であることを考えると、この傾向がそのまま続けば、10年経つと大学に在籍する働き盛りの40歳以下の皮膚科医は半減してしまうということになる。そうなれば、10年後には大学においてすら、重症患者への対応や当直業務をこなすことが不可能になってしまうであろう。この女性医師の早期退局の原因を明らかにし、それを食い止める方策を考えねば、臨床科としての皮膚科は崩壊するであろう。

現在大学の医局にどの位の医師が在籍しているかというと、45歳以下の学会員約5200人のうち約2000人に過ぎない。その内訳は全女性会員3000名のうち約1/3にあたる約900名、全男性会員約2300名のうち1/2弱の1000名である。つまり、大学の医局あるいは同窓会は45歳以下の女性医師の半分しか把握出来ておらず、残りの半分は大学の医局から離れフリーランスのような状態になっていることを示している。

このような調査は本来5年毎に行い、それらのデータを比較してみたいところだが最近のみの傾向かどうかは分からないのだが、このような早期の大学離れは専門医制度と関連しているのを見ると妥当であろう。つまり女性医師の多くは専門医取得までは何とか大学に残るが、そ

れ以後大学の医局あるいは出張病院の責任者としての指導的役割は担っていないことになる。このままでは、いくら女性皮膚科医が増えても女性教授に代表されるような指導者の候補は増加するどころか、減少していくのではないかとの危惧すら抱かせる。この点に関しては、他業界での女性管理者の比率と、全国の大学や病院における皮膚科の講師、医長以上とを比較してみると面白いかもしれない。臨床医としても、研究者としても、本当に花が咲くのは40代であることを考えると、その年代の女性が入局時の約1割しか大学に残っていないという事実は、現在残っている人々ですら同世代で悩みや難問を共有することが難しくなっていることを示している。日頃女性医師の診療技術の高さ（例えば、接触皮膚炎や薬剤アレルギーに対する細やかな対応は女性医師の方が遙かに優れている）を知るものにとって、この傾向は女性医師の大学離れをますます助長する負のスパイラルのように映るのである。

### 45歳以下の女性医師を対象とした調査

以後は医師個人に向けたアンケート調査の結果であり、女性医師に対するアンケート結果を男性医師と比較しつつ述べていくことにする。アンケートに答えた医師は、女性では同世代の皮膚科学会会員の73%を占め、卒後5〜10年が多いのに対し、男性は1/5で女性と比べると卒後5〜10年はやや少ない傾向が見られた。

アンケートに答えた人の中で専門医資格を持っている人の割合は、女性では1/2を超えている。この数字は、皮膚科学会会員の中での同世代の専門医取得率が1/3に過ぎないことを考えるとかなり高い。同様に男性でアンケートに答えた人の専門医の割合は約6割で、同年代の学会員の割合と比べ1割程度高い。このことから、アンケートに答えた人は比較的意識の高い人が多いと言える。

アンケートに答えた人の中で専門医資格を持っている人の割合は、女性では1/2を超えている。この数字は、皮膚科学会会員の中での同世代の専門医取得率が1/3に過ぎないことを考えるとかなり高い。同様に男性でアンケートに答えた人の専門医の割合は約6割で、同年代の学会員の割合と比べ1割程度高い。このことから、アンケートに答えた人は比較的意識の高い人が多いと言える。

形態にならざるを得なかった事情はともかく、現在大学に勤務している医師の通常の労働時間の長さ（当直を入れなくても週50時間以上になる）を考えると、重症患者や当直業務の担い手としての負担が男性医師にかかってきている実態が窺える。ここまで考えてくると、最も明らかにせねばならないのが女性医師は何故常勤を辞めてしまうのかという点である。確かにその理由の多くが育

図1 現在の勤務状況を教えてください

	男性	女性
①常勤（開業含む）	433	569
②非常勤・パートタイム	33	298
③完全休職（医師として働いていない）	0	69
④その他	9	30
合計	475	966

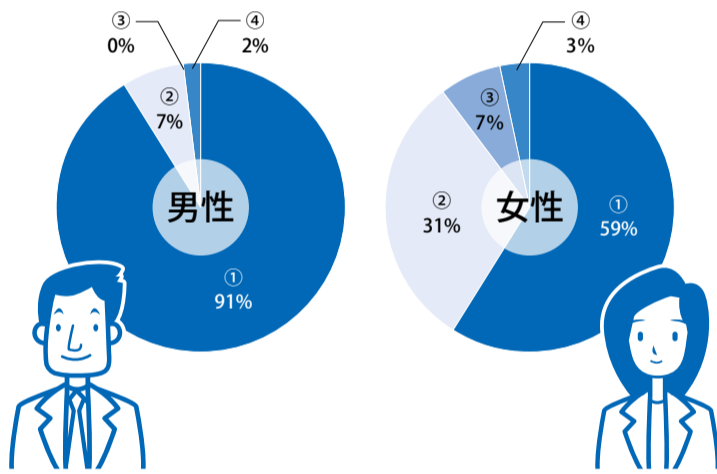
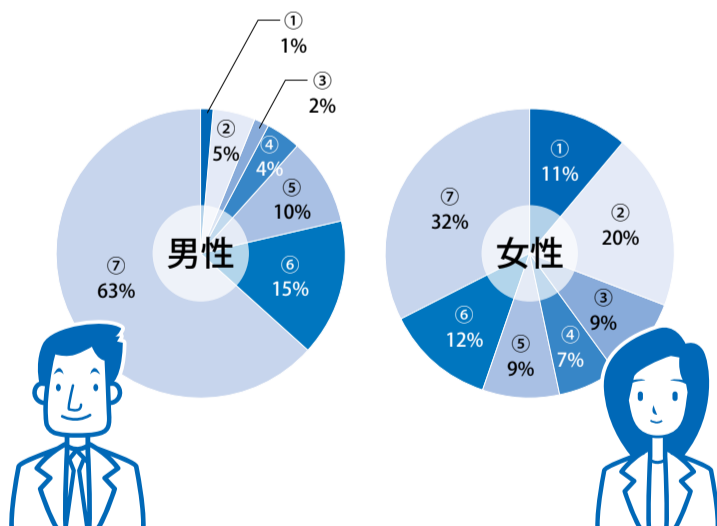


図2 1週間の平均実働勤務時間を教えてください

	男性	女性
①8時間未満	7	103
②8時間以上16時間未満	21	177
③16時間以上24時間未満	7	84
④24時間以上32時間未満	18	61
⑤32時間以上40時間未満	44	77
⑥40時間	69	112
⑦41時間以上	284	294
合計	450	908



児となっているが、この質問に対する回答率は約3割程度にとどまっていることに注目する必要がある。つまり、この質問に答えなかった女性医師（全体の7割）は育児以外の理由で常勤を辞めており、この本当の理由を知ることなしにこの問題の解決策はあり得ないということになる。

復職して働きたいと回答する女性医師の割合は極めて高い（96%）。しかし、この数字も注意して見るべきで、この質問に答えているのはアンケート回答者の1割に過ぎない。つまり、常勤を辞めた女性医師の多くが本当に復職してフルに働きたいと思っているかどうかは、やや疑わしいと言わざるを得ない。私はこのsilent majorityがどう考えているかを知ることこそ重要であり、これが明らかにされなければ復職支援の試みは成功しないと考える。しかし、アンケートをいくらしたところで、女性医師の本音をこれ以上聞き出すことは難しいであろう。そこで、今年各支部で開催される支部総会において、この問題を小人数で討議し、お互いの本音や、経験談（何故、辞めずに済んだか、part-time）を交換し合う場を設けたいと考えている。

女性医師が大学を離れる要因で明白なのは、夫の転勤である。女性皮膚科医が結婚相手として選ぶのは男性医師が多く8割（図3）を占めており、そのうちの8割が他科の医師である。それに対し、男性皮膚科医の1/4が女性医師と結婚し、そのうちの1/2が皮膚科医である（図4）。女性皮膚科医の場合、夫の転勤について行くと答えた人が7割おり、他科医師と結婚し

図3 あなたの配偶者(男性)の職業は何ですか?

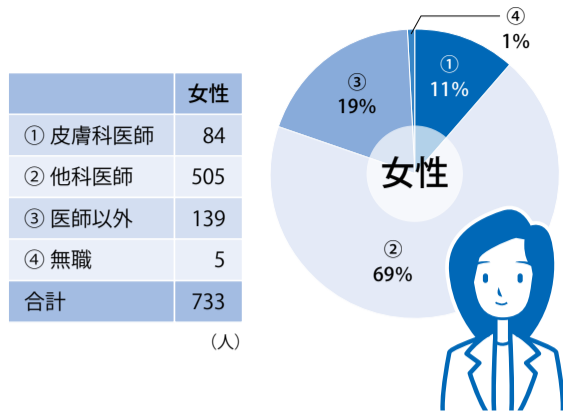


図4 あなたの配偶者(女性)の職業は何ですか?

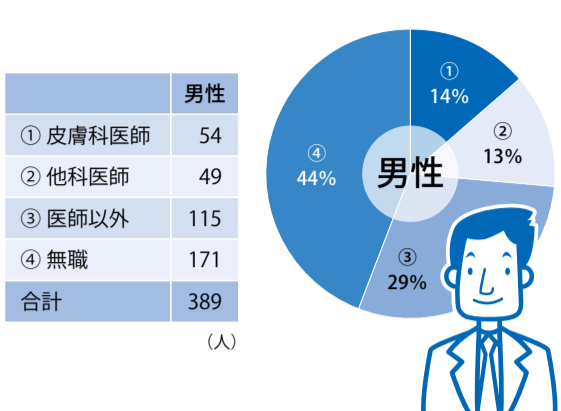
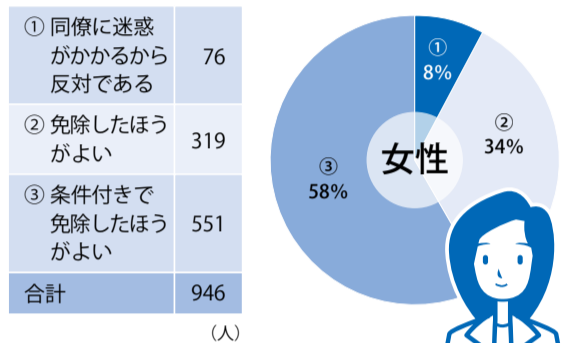


図5 育児中の女性医師の業務内容

病棟勤務の免除について



深夜勤務(当直を含む)の免除について

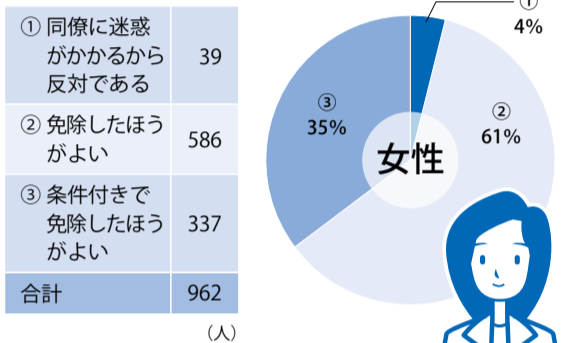


図6 女性医師へは特殊事情に応じて特別措置を講じる必要がある

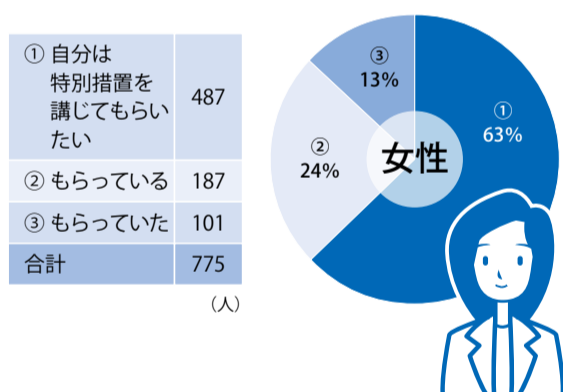
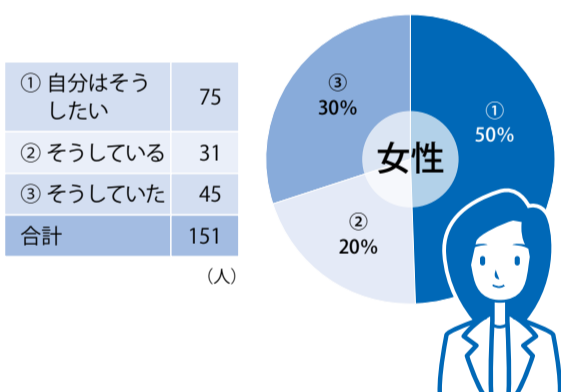


図7 特殊事情があろうと同僚同様仕事を優先にすべき



前

と、女性医師の多くは夫の勤務の都合で現在の仕事を辞めざるを得なくなるようである。この点に関しては、各大学間でうまく対策を講ずれば、女性医師の勤務を続けさせることは可能であろう。しかし、その一方で他科の医師を巻き込んだ対策の必要性も考えさせる。

次の大きな問題として、育児に対する対応があげられる。その中で学会の出席に関しては、今年の各支部総会ではアンケート結果に基づいた使いやすい託児室を用意する予定である。女性皮膚科医が離職する最大の理由は、業務内容であろう。女性医師の9割以上が育児中の病棟、当直業務の免除を希望している(図5)。これは当然としても、問題は育児中以外でも同様の処遇を希望している女性医師が6割もいる(図6)という点である。特殊な事情

があっても働きたい」との問いに対して、約2割以下の女性医師しか答えていない(図7)のも気にかかる点である。恐らく、女性医師が常勤を辞める最大の原因はこの病棟、当直業務ではないかと考えている。これは専門医の受験資格とも関連しており、実際アンケートでも外来勤務のみの女性医師にも受験資格を与えよとの意見も寄せられている。しかし、このような女性医師の希望をそ

のまま受け入れた場合、10年後には入局者全体の3割を占めるに過ぎない40歳以下の男性医師が、当直、病棟業務の多くをこなさねばならなくなる。それが、彼らを疲弊させ、不公平感を助長させることになりはしないかと気にかかるのである。何故なら、このようなアンケートを好意的に捉える人がいる一方で、このようなアンケートを行いそれに基づいて女性に対して優遇措置を講ずるこ

おわりに

女性医師の問題を考えれば考える程、どうすれば女性医師の早期退職を防ぐことが出来るかに行き着かざるを得ない。確かに、病棟も当直業務を一切行わず外来のみを週数回行うだけで専門医の受験資格が取れるようにすれば、早期退職の多くは無くなるし、女性医師の定着率も飛躍的に上昇し、皮膚科へ入局する女性医師が増え、この問題は一挙に解決するであろう。しかし、その先に待っているのは臨床科としての皮膚科の地位の低下、ひいては消滅である。

この問題は舵取りを間違えると、臨床科としての皮膚科の存亡を危うくしかねない要素を多く含んでいることを、今更ながら考える。

今では考えられない程の男性上位の時代に、子育てをしながら男性医師に伍して素晴らしい仕事をされた女性医師の先達のお話を伺うと、その頑張りには本当に頭が下がる。現在、活躍中の女性皮膚科医の方も大なり小なりそれと似た体験をしてこられ

たのだと思う。そのような厳しい境遇を乗り越えてきた人だからこそ、素晴らしい業績を成し遂げられたのではないだろうか? そのような業績を人一倍評価するからこそ、そのような人達が不公平感を抱くシステムは作るべきではないという思いも強い。他科と比べても、皮膚科は女性の特性を最も生かしやすい臨床科ではあるが、そこには避けて通れない試練があるのも事実である。女性医師が働きやすい環境を作るのが本委員会の目的ではあるが、我々が作り上げようとしているシステムが、決してそのような試練の機会を無くするものであってはならないと考えている。

謝辞: 本委員会の構成メンバーは、各支部から選ばれた10名の女性皮膚科医(4面右下写真)からなり、この種の委員会では珍しいことに、今までの7回の委員会には一人の欠席者も遅刻者もない。いつも本当に真摯に討論して頂いていることに、この場を借りて深く感謝したい。

塩原哲夫  
杏林大学医学部皮膚科教授

卒業大学: 慶應義塾大学大学院医学研究科(1977年卒)  
1977年 国立東京第二病院皮膚科医員  
1978年 慶應義塾大学医学部皮膚科 助手  
1979年 杏林大学医学部皮膚科 講師  
1983年 米国エール大学医学部皮膚科 研究員  
1988年 杏林大学医学部皮膚科 助教授  
1994年 杏林大学医学部皮膚科 主任教授